



日本科学者会議 (JSA) 滋賀支部  
**NEWS LETTER**

2020年6月8日発行 第56号  
事務局長 水原 渉  
TEL/FAX 0749-47-5169 (共通)  
go-ma-me@hi3.enjoy.ne.jp

## 【活動報告】「我が家のエコハウス化」

支部代表幹事 畑 明郎

我が家では、福島原発事故の1年前の2010年3月11日にサンヨー製の太陽光発電システム(4kW)を270万円(うち国の補助金264,600円)で設置した。民主党政権時に制定された太陽光電力固定価格買取制度(FIT)に基づき、当初は関西電力に48円/kWh(買電価格24円/kWhの2倍)で売電していたが、2016年4月11日からはパナソニック(株)ソーラープレミアムに49円/kWhで売電してきた。年間20万円近い売電額なので、買電額の減少もあり、10年間で200万円以上の収入となり、一度も故障せずに初期投資額を回収し、今後は利益が期待できる。

2020年4月10日の太陽光電力固定価格買取制度(FIT)法定買取期間(10年間)満了に伴い、4月10日に写真1に示すアンフィニ社製家庭用リチウム蓄電池(4kW)を110万円(うち県の補助金5万円)で設置した。売電価格49円/kWhが、10円/kWh(コープでんき幹旋のダイワハウス(株)のエネサーブ、関西電力は8円/kWhと発電単価なみと最も安い)へと約5分の1に激減するため、余剰電力を少しでも蓄電池に溜めて活用し、買電量を少しでも減らすためである。買電量節減による蓄電池設置費用約100万円の回収は困難と思われるが、災害時の停電対策が期待される。

なお、数年前から福井原発訴訟(滋賀)の原告として関西電力を被告としており、関西電力と電気の売買をしたくないので、2016年4月から平和堂幹旋の洗陽電機(現シン・エナジー)から買電してきたが、シン・エナジーの売電価格が8.5円/kWhと関西電力の8円/kWhとあまり変わらないので、エネサーブの売電価格が10円/kWhのコープでんきと電気売買をすることにした。

37年前の1983年4月に京都市伏見区から滋賀県竜王町に転居後、すぐに日当たりの良い南向き屋根に太陽熱温水器を約30万円で設置したが、約5年間で設



写真1 我が家の家庭用リチウム蓄電池

(注:2020年4月19日、畑撮影。蓄電池重量が85kgもあるため、コンクリートの基礎工事を要した。)

置費用を回収できた。太陽光発電器を南向き屋根と東向き屋根に設置したために、太陽熱温水器を西向き屋根に移設して能力は少し落ちたが、現在も風呂や給湯に大活躍しており、春・夏・秋の晴天日は風呂の追い焚きが不要であり、ガス使用量の大幅節減となっている。太陽熱温水器はタンクと水道パイプのみのシンプルな装置なので、ほとんど故障せず、一度パイプを取り換えた程度だった。

また、10数年前に約5万円で設置した雨水タンク(約500ℓで雨樋から取水し、満杯になると自動的に取水停止する)も庭の散水などに活用しており、水道水の節減となっている。

以上、30数年間もかかったが、環境科学者として念願の我が家のエコハウス化が完成したので、報告する。我が家のように、個人家庭でも太陽光や太陽熱を利用した自然エネルギーに依存した生活を営むことが可能であることを実証できた。また、天からの雨水を利用することも大事である。しかし、太陽光電力固定価格買取制度(FIT)法定買取期間を10年間としたことは、今後の普及を妨げるものであり、家庭用蓄電池に対する補助金も少なすぎるので、改善すべきである。

## 【意見】安易に休校にするな！

個人会員分会 山上修(滋賀民研)

安倍首相は2月27日、突如、法的根拠も、予告もなしに、全国の学校に3月2日からの臨時休業を要請し、以後、3か月も経過した。

### (1) 学校は子どもの学習権だけを保障する場か？

休校を歓迎する市民はともかく、そうでない子や親にとってはどうだったのだろうか。

家で放置される子、昼食のない子、貧弱な昼食しかとれない子、勉強がわからず、宿題が進まない子。家にいるため虐待がひどくなり逃げ場のない子、家を出て、居場所を求めさまよう子。

親にとっては、子どもが心配で働きに行けない、障害児の親にとってはなおさらである。突如、孫を預かることになり、体力がもたない、自分の仕事ができない祖父母等々。

働く親は、家にいる子の昼食づくり、それも長期間で、経済的にも大きな負担。貧しい昼食しか作れない親も少なくない。コロナ禍で仕事を失い、困窮する親も急増し、いらついで家族に暴力を振るうケースも増えている。

学校は、子どもの学習権を保障<sup>1</sup>する場であるだけではない。保護者の勤労権を保障<sup>2</sup>する場、祖父母の老後を保障<sup>3</sup>する場でもある。給食は、バランスのとれた唯一の栄養を保障<sup>4</sup>する場ともなっている。子どもが友と遊び語らい、文化スポーツを保障<sup>5</sup>する場、虐待から逃れる<sup>6</sup>安心・安全の場でもある。

### (2) 創意工夫して全力で開校を！

このようにいくつもの権利を保障する場である学校を、コロナ禍が理由であれ、安易に長期に休校にすることは許されない。創意工夫をこらし、全力で、学校で子どもを受けとめ、上記のような諸権利を保障しなければならない。

その点を踏まえ全力で創意工夫すれば、時差・分散登校以外にも、方法はあるはずだ。

そもそも、少子化などを理由に学校の統廃合などせ

ずに、20人以下の学級を作っておれば、3密を避けることは容易にできたはずだ。

ゆとりある空間の確保のためにも、学校の統廃合をやめ、40人学級の廃止、20人学級の実現が必要だ。

どうしても休校をせざるを得なくなった場合でも、家で預かれる子以外は、学校で預かり、3密を避けた教室で自習をさせ、教師は自習する子の質問に答える。子ども同士で質疑応答することも本当は大事。給食も保障する。これでは不公平だ、という親もいるが、そういう子は登校させればよい。既述の通り、休校によってすでに不公平が起こっており、それを救うことの方が大事ではないか。

### (3) 学習方法の転換・拡大も必要

学習は、子どもが、なぜ？と、疑問をもち、面白い！と感じ、その解決・追究にとりくみ、その過程で必要な知識を獲得するのが基本だと思う。一斉授業から脱却し、そういう学習環境をつくる良い機会でもある。

子どもが疑問・課題の発見に挑戦できる場を、教師が作り、そこで出てきた子どもの質問・疑問について、子ども同士で考えさせたり、教師が助言したり、という「子どもが主体の学び」の環境づくりを広げること。このような学習環境なら、教師は大声を出して、飛沫を飛ばさなくてもすむ。

日本の教育は、いまだに教師が「大きな声で一斉に教え込んでいく」スタイルが主流となっており、受験などが重石となって、変革は進んでいない。コロナを機に、教師の「一斉の教え込み」から脱却し、子どもの「主体的な学び」の実現をめざすユネスコ学習権宣言(1985年)<sup>7</sup>・子どもの権利条約(1994年日本で発効)の流れへの変革を進めたい。

注 1：憲法26条、2：憲法27条、3：憲法13条、4：憲法25条、5：子どもの権利条約31条、6：権利条約19条、7：学習権とは、読み書きの権利であり、問い続け、深く考える権利であり、想像し、創造する権利であり、自分自身の世界を読み取り、歴史をつづる権利であり、あらゆる教育の手だてを得る権利であり、個人的・集団的力量を発達させる権利である。